

## 令和5年度 幼稚園児の募集について

### 1 募集概要

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人数		
			5歳児	4歳児	3歳児
福知山	岡ノ15-1	22-3227	8人	9人	25人
昭和	昭和新町214	22-3228	7人	18人	25人
成仁	北平野町52	27-6590	19人	10人	25人
計			34人	37人	75人

※5歳児及び4歳児の募集人数については、進級する人数により若干変わることがあります。  
 ※入園を希望される幼児の兄姉が今年度(令和4年10月31日まで)にその幼稚園に在籍しており、令和5年度も引き続き在籍予定の場合は、配慮します。

### 2 募集資格

- (1) 幼児本人と保護者が共に福知山市内に居住していること。
- (2) 5歳児 (平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ)、  
 4歳児 (平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)、  
 3歳児 (平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれ) の幼児であること。

### 3 保育時間

午前8時30分～午後2時(月曜日～金曜日)※学年及び保育内容によって異なります。

### 4 休業日

土曜日、日曜日、祝日並びに夏休み、冬休み、春休みがあります。  
 ※上記休業日中に行事等を実施すると、振替休業日があります。

### 5 給食

実施しておりません。弁当をご用意ください。  
 月に2～4回、パンの日或いは配達弁当の日を設けています。

### 6 園児の送迎

幼児の安全確保のため、園門まで保護者に送迎していただくことを基本としております。

### 7 入園願の受付

- (1)受付期間及び時間 令和4年11月1日(火)から令和4年11月11日(金)まで  
 (土曜・日曜・祝日を除く) 午前9時から午後5時まで
- (2)受付場所 入園を希望する各幼稚園 ※子ども政策室では受付しません。

## 8 申込園数

1人につき1園です。重複申込はすべて無効となります。

入園抽選に外れた場合の第2希望先の園につきましては、入園願の「第2希望先」欄に御記入ください。

## 9 募集人数を超えた場合の決定

入園希望者が募集人数を超えた場合は公開抽選で入園者を決定します。

抽選日は令和4年12月3日(土)です。会場は申込先の幼稚園です。

なお、既に兄弟が申込園の4歳児及び3歳児クラスに在園している幼児は優先的に入園が決定します。

詳細については、各幼稚園に直接お問い合わせください。

## 10 教育・保育給付認定申請

幼稚園を利用する保護者の方には、教育・保育給付認定を申請していただく必要があります。

入園内定後、令和4年12月9日(金)までに「教育・保育給付認定(変更)申請書」を幼稚園へご提出ください。

(1) 提出書類 様式第1号 教育・保育給付認定(変更)申請書

(2) 支給認定の申請時に窓口に掲示するもの ※持参されない場合は書類を受け取れません

①保護者・園児のマイナンバーが確認できる書類

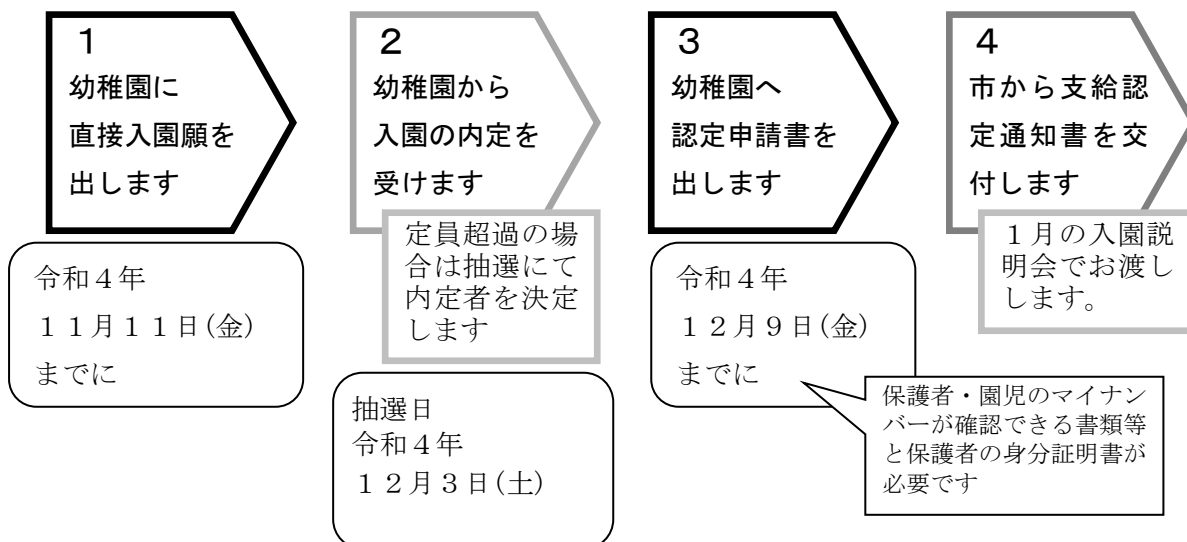
個人番号カード・通知カード・個人番号入りの住民票の写し など

※通知カードは、氏名や住所が変わっている場合は証明として使用できません。

②来園する保護者について、本人が確認できる書類

運転免許証・個人番号カード など

※個人番号カードや運転免許証など、上記の書類がいずれもない場合は、子ども政策室保育園・幼稚園入園係にて教育・保育給付認定申請を行ってください。



## 11 保育料

- (1) 保育料は0円です。
- (2) 給食費（主食費及び副食費）や教材費等については、実費負担をお願いしております。

※ただし、以下の方は副食費が免除となります。

- ・ 市民税額所得割世帯合算額 77,100円以下の世帯及び小学3年生以下の子どものうち第3子以降の子ども
- ・ 市民税額所得割世帯合算額 211,200円以下の世帯で18歳以下の子どものうち第3子以降の子ども

※上記市民税額所得割世帯合算額は、8月分までは前年度市民税額、9月分からは当年度市民税額で算定しています。

## 12 預かり保育事業

保護者の就労等の理由によって保育ができない場合で、預かり保育を希望された時に利用できます。

### 【平日利用】

- (1) 保育時間 午後2時～4時（正規の保育時間終了後）
- (2) 利用料 1時間につき100円（ただし、1か月あたり毎日1時間利用の場合は1,500円、毎日2時間利用の場合は3,000円を上限とする）

### 【夏季・冬季・学年末休業中の利用】

- (1) 保育時間 午前8時30分～午後4時
- (2) 利用料 1時間につき100円

### 【共通事項】

- (1) 預かり保育利用料の免除 （8月分までは前年度市民税額、9月分からは当年度市民税額で算定）

	次に該当する世帯	預かり料
ア	生活保護法による支援給付受給世帯	0円
イ	アを除き、市町村民税非課税世帯	
ウ	アを除き、市町村民税課税世帯のうち、均等割のみ課税世帯	

- (2) 保育認定を受けた保護者には利用日数×450円（月額11,300円が上限）まで補助があります。（別途保育認定の申請が必要です。案内は1月の入園説明会で配布します）
- (3) 休業日には預かり保育は実施しません。（夏季休業中のお盆期間、年末年始は、園休業日のため実施しません。）
- (4) 学年によって開始時期は異なります。

## 13 教育・保育施設入所支度金

入園に要する経費について、経済的に困難な家庭（生活保護または市民税額非課税世帯）を支援するために、教育・保育施設入所支度金制度があります。詳細については、1月の入園説明会にて案内します。

### 幼稚園の入園に関するお問い合わせ先

子育て総合相談窓口（福知山市福祉保健部子ども政策室 保育園・幼稚園入園係）

電話 0773-24-7083

E-mail kosodate@city.fukuchiyama.lg.jp